

知っていますか？お薬のこと・治験のこと

「臨床試験（治験）」ってどんなことをするの？③

薬の開発に必要である「臨床試験（治験）」は大きく分けて3つのステップがあります。今回は第3相試験（フェーズⅢ）についてご説明いたします。



【第3相試験（フェーズⅢ）】

◎大勢の患者さんを対象に試験を行い、第2相試験（フェーズⅡ）で得られた結果を確かめます。

- ・安全性と有効性の最終確認
- ・長期間使用した時の有効性や安全性について確認

第2・3相試験（フェーズⅡ・Ⅲ）は、生活習慣（糖尿病・高血圧症など）やアレルギー疾患など大勢の患者さんを対象に、半年や1年など長期通院の試験を中心に実施しています。

臨床試験を行う為には多くの「協力者（ボランティア）」が必要となります。

次回・・・「臨床試験（治験）」ってどんなことをするの？④ 臨床薬理センターより



10月10日（土）午後2時 第19回ホスピタウン祭り開催！！

出演者・抽選会など詳細は決まり次第ホームページなどで配信します

皆様のご来場をお待ちしております（雨天決行、台風時中止）

外来診療スケジュール

診療科	時間帯	専門	月	火	水	木	金	土
整形外科	午前		林	林		入江	小山	輪番
			山口浩司	山口浩司				
	午後	山口浩司				佐藤	小山	
		ひざ専門				林（予約制）		
		関節 スポーツ					山口浩司 (予約制)	
	午前	リハビリ診察			西			
	午後				増田			
	午前	一般	西村（予約制）	篠原（予約制）	篠原（予約制）	篠原	西村（予約制）	輪番
		吉田	山口勉	山口勉	山口勉		山口勉	
		糖尿病 代謝		篠原（予約制）	篠原（予約制）	篠原	篠原（予約制）	
		神経内科				植田		
		消化器	増田	山口勉	山口勉	増田	山口勉	
	午後	循環器			藤末			藤末（第1・3・5週） 荒木（第2・4週）
		一般	篠原（予約制）	西村（予約制）	西村（予約制）	篠原（予約制）	吉田	
		吉田						
		糖尿病 代謝		篠原（予約制）				
泌尿器科	午前					米納（予約制）		
	午後			米納・本多 (隔週・予約制)				
皮膚科	午前			山下（予約制）				
	午後			山下（予約制）	山下（予約制）			
麻酔科	午前			柳下/辻			柳下	
	午後							

※学会などで診療スケジュールが急きょ変更になる場合がございます 詳細はお電話などでご確認下さい

～人がまんなか～

Vol.80 autumn

にしくまもとより

特集：ケアマネジャーのお仕事って？
介護保険の改正について



CONTENTS

- ◆居宅介護支援事業所よりご挨拶
- ◆今回の介護保険改正について
- ◆地域包括ケア当院の取組み
- ◆治験のこと ◆診療スケジュール
- ◆10月10日（土）ホスピタウン祭り告知

にしくまもと病院
指定居宅介護支援事業所のスタッフたち

にしくまもと病院居宅支援事業所からご挨拶

にしくまもと病院居宅介護支援事業所には、7名の介護支援専門員（ケアマネジャー）が在籍し、熊本市南区、宇土市、宇城市など近隣の地域の方々の在宅介護の相談に応じています。

2015年の介護報酬改定は、2025年の超高齢社会に向けて「地域包括ケアシステム」を構築する事の土台作りともいえます。

中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化、介護人材確保対策の推進、サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築といった基本的な視点に基づいて、制度の見直しが行われました。

その中において、介護支援専門員（ケアマネジャー）の果たす役割はとても重要だと感じています。主任ケアマネや常勤専従のケアマネの適正な配置と人材育成への協力体制の整備をすることで、特定事業所加算も見直されました。また、9月からは、特定の種類・サービスに偏らず公正中立に適切にサービスが提供されるように、のことから特定事業所集中減算が厳格化されます。

私たち介護支援専門員（ケアマネジャー）は、「利用者の方が住み慣れた自宅で・・・住み慣れた地域で・・・可能な限り自立した生活を営み続けることができる」よう、寄り添い支援していきたいと思います。

行政はじめ、地域の医療機関、施設、高齢者住宅、サービス事業所、ボランティア・地域の皆様等多くの方々と一緒に、介護・支援を必要とする方々を支えていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひ致します。



にしくまもと病院
指定居宅介護支援事業所
管理者 坂口 由香里

TOPIC

今回の介護保険改正について

◆ 介護保険サービスの一部利用者の負担増について

現在介護保険サービス利用の際には年収などにかかわらず利用者の1割負担となっていますが、平成27年8月から一部利用者の負担が増加します。具体的な基準として、合計所得金額160万円以上の方が2割負担でのサービス利用となります。また、高額介護サービス費の上限も引き上げられます。医療保険の高額療養費に合わせる形で、現役並み所得に相当する人がいる世帯では、これまでの3万7200円から4万4400円になります。

介護施設での食費・居住費の負担額を減額する特定入所者介護（予防）サービス費も見直しが行われ、配偶者の所得、預貯金、非課税年金が勘案されます。配偶者が住民税課税者である場合は対象外となり、預貯金等については、単身の場合は1千万円を超えるとき、夫婦の場合は2千万円を超えるときは対象になりません。非課税の遺族年金、障害年金も審査の対象となります。熊本市では平成27年4月から、第1号保険料が13段階に多段階化され、低所得者の保険料軽減等を行っています。平成27年度～29年度の保険料の基準額は月額5700円になります。

◆ 特別養護老人ホーム入所は要介護3以上で

待機者が多い「特別養護老人ホーム」については平成27年4月から入所条件が設けられ、原則、新規入所は要介護3以上の人に対する限定されます。

◆ 要支援のサービスは市町村独自の地域支援事業で

「要支援」を対象とする全国一律の予防給付のうち、訪問介護と通所介護は市町村独自の介護予防・生活支援サービス事業として、新しい総合事業サービスに移行します。



出典：たより

地域包括ケア 当院の取組み ～PART3～

厚生労働省は団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）となる2025年（平成37年）を目指し、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的の下、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続ける事ができるよう地域の包括的な支援サービス提供体制「地域包括ケアシステム」の構築を推進しています。

当院も下益城郡医師会の在宅医療連携拠点事業北部地区拠点病院として運営委員会を開催、地域の健康増進に関する取組や予防活動に関するさまざまな活動を行っております。



にしくまカフェ

当院の地域連携室では近隣の医療機関や介護施設と更なる連携をはかる為、毎月にしくまカフェと銘打ち、勉強会や連携会議を開催しております。興味のある方はお気軽にご参加下さい。（要事前申込）

- ◆第4回 3月16日 「デスカンファランス」 30名参加
- ◆第5回 4月20日 「終末期の症状変化と対応」 68名参加
- ◆第6回 5月18日 「医療と介護の連携」 32名参加 グループワーク
- ◆第7回 6月15日 「ご遺族とデスカンファランス」 60名参加
- ◆第8回 7月13日 「地域で防ごう！骨折からの寝たきり」 36名参加
- ◆第9回 8月17日 「骨粗しょう症について」 40名参加



第7回デスカンファランス模様

写真家國森康弘氏講演会



写真家、フォトジャーナリスト
國森康弘氏

7月28日通所リハビリにて、写真家でフォトジャーナリストの國森康弘氏をお招きし「家族を看取る」というテーマで講演をして頂きました。國森氏は世界の紛争や震災の状況を写真というメディアを通じメッセージを発信されており、最近では写真集「恋ちゃん初めての看取り」等、在宅医療に関する写真も多数撮影されています。講演会当日は医療従事者だけでなく、行政や議員の方など約150名の参加があり、皆様の関心の高さが伺えました。

実際に、自宅で死を迎えるということがどういう事か、写真を通じて理解が深まりました。

富合サマーフェスティバル

8月8日（土）アスパル富合にて行われた夏祭りとみあいサマーフェスティバルにて、特定施設ホスピタウンハウスの入居者の方と当院の林病院長もカラオケを披露しました。当日はたくさんの観客の前で少し緊張しましたが、ステージ上で、皆で歌に合わせた振付を見せることができました。入居者の方にとっても夏の良い思い出となったのではと思います。



在宅医療・地域フォーラム IN 美里

下益城郡医師会在宅医療連携拠点事業での2回目のフォーラムが10月3日（土）14時より美里町文化交流センターひびきで開催されます。

当日は在宅医療についての講演だけでなく、医療・介護相談会、書籍販売など、在宅医療に関する情報満載です。入場無料なのでお説明合わせの上ご参加ください。尚、3回目のフォーラムは、北部地区拠点病院の当院が担当となり、平成28年2月20日アスパル富合で開催予定です。

